

## P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しの公表について

令和2年（2020年）10月7日

姫路市都市拠点整備本部手柄山中央公園整備室

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
手柄山スポーツ施設整備運営事業	事業契約日から令和23年3月末日まで（予定）	手柄山スポーツ施設整備運営事業に係る設計業務、建設業務、工事監理業務、開業準備業務、運営業務及び維持管理業務	姫路市西延末	令和3年1月（予定）

※この見通しは「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定により公表するものです。